

医療安全対策・院内感染防止対策 の取り組みについて

- 医療安全対策、院内感染対策、医薬品業務手順等医療安全対策に係る指針等の策定
- 院内感染対策及び医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への講習会の実施
- 安全で安心な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有しています。
 - ア. 自動体外式除細動器 (AED)、イ. 経皮的酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)、ウ. 酸素 (人工呼吸・酸素吸入用のもの)、エ. 血圧計、オ. 救急蘇生セット (薬剤を含む。)、カ. 歯科用吸引装置
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な感染症対策を講じています。(オートクレーブ、消毒器、感染防止用ユニット等)
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応できるよう、別の保険医療機関 (医科) との事前の連携体制が確保されています。(連携保険医療機関: 済生会横浜市東部病院)

上記により当院は厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「地域歯科診療支援病院歯科初診料」、「歯科外来診療医療安全対策加算 2」を算定しています。

鶴見大学歯学部附属病院